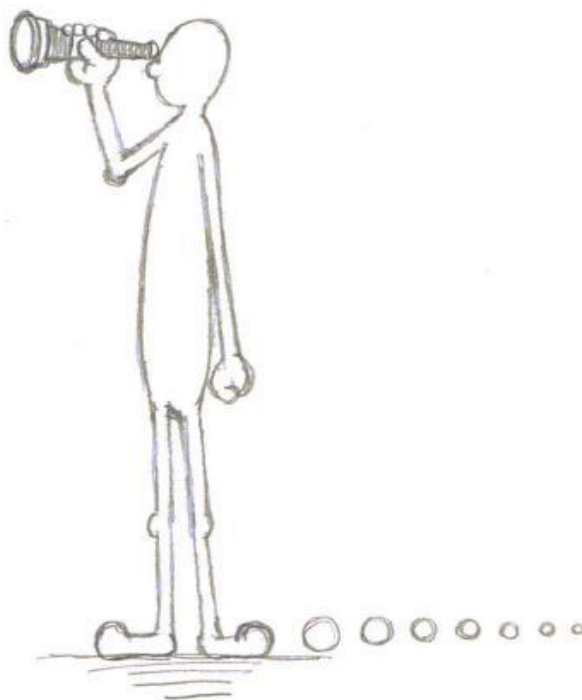


平成 31 年度

学力検査生徒募集要項

(商業科、国際経済科)



目は遠くを 足は地に

兵庫県立小野高等学校

〒675 - 1375 小野市西本町 518 番地

TEL(0794)63-2007

FAX(0794)63-2008

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~ono-hs/>

1 募集定員

全日制課程 第1学年	商 業 科	40 名（推薦入学合格者を含む）
	国 際 経 済 科	40 名（推薦入学合格者を含む）

2 出願資格

以下の(1)に該当し、(2)～(4)のいずれかに該当する者。

- (1) 平成31年3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 県内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人をいう。以下同じ）とともに居住している者。ただし、(3)(4)に該当する者を除く。
- (3) 県外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等で、入学を志願する者のうち、「入学志願承認申請書」により、兵庫県立小野高等学校長（以下「本校校長」という）の承認を得た者。
- (4) 「**2 出願資格**(3)」に係る申請手続期間終了後に、保護者の転勤等正当な理由によって県外から入学を志願し、「特別出願許可申請書」により、本県教育長の許可を受けた者。

3 入学志願承認申請手続及び特別出願許可申請手続

- (1) 入学志願承認申請手続（「**2 出願資格**(3)」に該当する者。なお、郵送は認めません）
期間 平成31年1月15日（火）～2月21日（木）（土曜、日曜、祝日を除く）
時間 9:00～16:30（2月21日（木）は9:00～12:00）
受付 本校事務室
- (2) 特別出願許可申請手続（「**2 出願資格**(4)」に該当する者。なお、郵送は認めません）
期間 平成31年2月22日（金）～3月4日（月）（土曜、日曜を除く）
時間 9:00～17:00（3月4日（月）は9:00～12:00）
受付 本県教育委員会事務局学事課

4 出願手続

- (1) 出願について
志願者は、1校1学科に限り出願することができます。
- (2) 出願書類の提出方法

		窓口受付	郵送の場合
出願	期間	平成31年2月22日（金）～2月26日（火） （土曜、日曜を除く）	平成31年2月22日（金）又は2月25日（月）
	時間	9:00～16:30（2月26日（火）は9:00～12:00）	—————
特別 出願	期間	平成31年3月1日（金）及び3月4日（月）	平成31年3月1日（金）
	時間	9:00～16:30	—————
出 願 先		本校事務室	
提 出 方 法		出身中学校長を経て本校校長に提出	
		本校事務室へ持参	配達日指定の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること）。 受検票の送付用として362円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封する。

(3) 出願に必要な書類等

- ア 入学願書・受検票（本校所定のもの）
イ 住民票記載事項証明書（過年度卒業者のみ必要）
ウ 保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
エ 入学志願承認書（「**2 出願資格(3)**」に該当する者のみ必要）
オ 特別出願許可書（「**2 出願資格(4)**」に該当する者のみ必要）
カ 入学考査料

金額	納入方法
2,200円	兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する（消印のあるものは無効）。

5 志願変更

- (1) 志願者は、志願変更の期間内に、次のいずれか1回に限り、志願校、志願課程及び志願学科を変更することができます。
ア 本校商業科・国際経済科から単独選抜への志願変更。
イ 複数志願選抜から本校商業科・国際経済科への志願変更。
ウ 本校商業科・国際経済科から本校普通科への志願変更。（ただし、第2志望校を志願することはできません）

(2) 志願変更の取扱期間及び時間

期間 平成31年2月28日（木）～3月4日（月）（土曜、日曜を除く）

時間 9:00～16:30（3月4日（月）は9:00～12:00）

- (3) 志願変更を行う際の手続きは、次のとおりとします。この場合郵送は認めません。

志願変更する者は、志願変更願（甲）・（乙）（様式8のA）を、出身中学校長を経て、先に出願した高等学校長に提出し、所定の証明を受けた乙票及び**出願手続で提出した書類**（ただし、入学願書はその写し）の返還を受けて、志願変更先の高等学校長に提出してください。なお、先に出願した高等学校の受検票は、その高等学校に返還しなければなりません。志願変更により新たに必要となる書類がある場合には、その書類を添付して提出してください。

- (4) 志願変更の場合の入学考査料については、次のとおりとします。

県立高等学校における同一課程間の志願変更の場合及び本校から定時制の課程に志願変更する場合は、改めて入学考査料を要しません。定時制の課程から本校に志願変更する場合は、入学考査料の差額を「**4 出願手続(3)カ**」の納入方法により納入してください。

本校から市立高等学校に志願変更する場合及び市立高等学校から本校に志願変更する場合は、改めて入学考査料を納入してください。ただし、先に納入した入学考査料は還付しません。

6 学力検査

- (1) 期 日 平成31年3月12日（火）
(2) 受検会場 本校（集合場所は蜻蛉ホール）
(3) 検査実施時間

8:20	8:30～8:40	9:00～9:50	10:05～10:55	11:10～12:00	昼 食	12:50～13:40	13:55～14:45
集 合	注 意	国 語	数 学	社 会		理 科	英 語

なお、「英語」のうち聞き取りテストは、「英語」開始直後に行い、10分程度とします。

(4) 受検当日の注意事項

- ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、昼食、水筒、上履き、靴を入れる袋を持参してください。
イ 以下のものは、検査場へ持ち込むことを禁止します。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計等、携帯電話、その他受検に必要なもの。
ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合は受検を認めますが、検査時間の延長は行いません。
エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けてください。
オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせてください。また、県外からの受検や受検当日の問い合わせ、連絡などは、直接本校に問い合わせてください。
カ 中学校卒業程度認定試験合格者の受検者については、面接を実施します。

キ 受検者は、検査終了まで校舎外へ出ることはできません。

7 特別活動、部活動等に関する特別取扱い

特別活動、部活動において、顕著な業績を有すると認めた者には、平成31年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱第4119項(4)に基づく「特別活動、部活動等に関する特別取扱い」を適用する場合があります。

8 合格者発表

- (1) 日時 平成31年3月19日(火) 10:00～12:00
- (2) 場所 本校玄関前
- (3) 手続 合格者は、当日の10:00～12:00に受検票を提示して、合格証及び入学関係書類を受け取ってください。
- (4) 合格者の発表についての電話その他による問い合わせには応じません。
- (5) 合否結果を、志願者の進路指導に生かすため、志願者の出身中学校長にお知らせします。
※「合格証」等は、コンピュータで印字しますので、名前の字が願書に記入したものと異なるものになることがあります。

9 合格者説明会

3月20日(水)の以下の時間に、本校で合格者説明会を行います。保護者とともに出席してください。
受付 13:00～13:30 説明会 13:30～

10 学力検査の各教科別得点の簡易開示について

県立高等学校については、個人情報の保護に関する条例(平成8年兵庫県条例第24号)に基づき、学力検査の成績を次の(1)～(6)の要領で開示します。

- (1) 開示請求できる者 受検者本人
- (2) 開示内容 学力検査の各教科別得点
- (3) 開示期間 平成31年3月20日(水)～4月19日(金)(土曜、日曜、祝日及び本校が別途指示した日を除く)
- (4) 開示場所 本校事務室または別途指示する教室
- (5) 必要な書類 受検票と生徒証明書(中学校又は本校が発行したもの)もしくは健康保険証等本人であることを確認できる書類
- (6) その他 開示する時間は、本校校長が定め、別途指示します。

本校の教育目標と教育課程上の特色

《教育目標》

理想の人間像を追求し、生きる力と学ぶ力を身に付けさせ、一人一人の進路を達成させる。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 校是である明・浄・直による校風の発揚 | 2 進路目標達成に向けての学力養成 |
| 3 国際的視野と他を思いやる心の育成 | 4 健康な身体とたくましい精神の育成 |

《教育課程上の特色》

- 1 調和のとれた人間育成をめざし、地域や学校の実態、各学科・コースの特色、生徒の能力・適性を考慮して進路指導の徹底を図る。
- 2 各学科・コースの特性を生かしつつ、授業等における相互の交流も考慮する。
- 3 普通科(科学総合コース)では、科学・文化の担い手として、創造的思考力、語学力、表現力を養い、リーダーとしての資質を高めるとともに、高度情報・国際社会で活躍できる人材を育成する。
- 4 商業科では、専門的知識・技能の習得、資格取得を通して、将来、幅広い視野をもって地域社会に貢献できるビジネスのスペシャリストの育成をめざす。
- 5 国際経済科では、豊かなコミュニケーション能力を身に付けさせ、国際的視野をもったグローバル人材を育成する。また、英語を中心とした普通科目を充実させ、生徒一人一人の幅広い進路希望に応える。